

あま市緑の基本計画 施策の展開 ～施策一覧表(案)～

緑の将来像	基本方針	施策の方向性	具体的な施策	施策概要	主な施策内容 (◎：新規施策)
歴史と文化をささえ 地域と人をいかに 水と緑の都市づくり	基本方針1 水と緑をまもり、 災害に強い緑の都市づくり 【keyword：環境・防災】	1) 水と緑のネットワーク形成	1 河川を軸とした生物多様性の保全	多くの河川・水路が流下する本市の特徴を活かして、河川・水路沿いの緑化により生物多様性を保全し、緑豊かな都市環境を創出します。庄内川・新川・五条川一帯などの都市の骨格となる河川緑地、自然環境保全地域である蓮華寺寺叢などの拠点となる緑地を保全します。	○河川・水路沿いの緑化推進 ○生態系ネットワークの形成
			2 骨格的・拠点的な緑地の保全		○骨格となる河川緑地の保全 ○蓮華寺寺叢の保全
			3 グリーンベルトを形成する農地の保全	農地が持つ多面的な機能を活用するため、地域を囲む良好なグリーンベルト（緑地帯）を形成する農地を保全します。	○農用地区域としての郊外農地の保全 ○市街化区域内農地の保全
		2) 河川・水路の親水性向上	4 多自然型川づくりの促進	五条川・蟹江川・福田川・小切戸川などの河川改修においては、自然環境の保全・復元に配慮した多自然型川づくりを促進します。	○多自然型川づくりによる河川改修
			5 親水空間づくりの促進	川を眺めることができる川辺の散策路や、親水性を向上する階段の設置など、親水空間づくりを促進します。	○川辺の散策路整備 ○親水施設整備
			6 水環境の保全	公共下水道の整備推進により、河川などの公共用水域の水質保全を図り、緑地による遊水・保水機能を確保し、水環境の保全に努めます。	○公共下水道の整備推進 ○雨水貯留・浸透施設の設置
		3) 防災拠点の整備と防災・減災機能の強化	7 公園・緑地の防災機能の強化	災害時に広域避難場所などとして活用できる公園・緑地の整備に努め、既設の公園・緑地についても防災機能の強化を図ります。	○広域避難場所など防災拠点の整備 ○既設公園・緑地の防災機能の強化
			8 グリーンインフラによる防災・減災機能の強化	緑とオープンスペースが有する防災・減災機能を活用して、河川への雨水流出抑制など総合的な災害対策を推進します。	◎グリーンインフラを活用した雨水貯留浸透対策の推進
			9 安心・安全な緑の都市づくり	日常的な市民の安心・安全を確保するために、公園・緑地の安全性の確保、防犯対策などに配慮します。	○公園施設の更新・修繕 ○植栽の適正管理
	基本方針2 歴史と文化をささえる 緑の都市づくり 【keyword：生活・活力】	4) 歴史と文化で彩る魅力的な都市基盤の整備	10 社寺林などの緑地の保全と活用	社寺林をはじめ、地域に残された緑地の保全を図るとともに、環境学習や地域のふれあいなどの場としての活用を図ります。	○史跡「甚目寺境内地」の保全 ○社寺林などの保全
			11 地域の歴史文化を学ぶ環境づくり	甚目寺観音や蓮華寺などの歴史的資源や伝統文化を継承していくことができるように地域の歴史文化を学ぶ環境づくりを推進します。	○歴史文化を学ぶ環境づくり
			12 歴史・文化を巡る道づくり	甚目寺観音や萱津神社、七宝焼ゆかりの地域（七宝焼アートヴィレッジなど）、旧街道を活かした歴史・文化を巡る道づくりを推進します。	○歴史文化を巡る道づくり
		5) 地域の特性に応じた公園の整備・充実	13 拠点的な公園・緑地の充実	広域的な交流拠点となる庄内川河川緑地や、森ヶ丘公園や二ツ寺親水公園など、規模の大きな既設公園の拠点性の維持・向上を図ります。	○広域的な交流拠点の整備（庄内川） ○拠点的な公園の再整備
			14 地域の身近な公園の整備推進	鉄道駅周辺や整備の重要性の高い場所、公園が不足する場所を中心に地域の身近な公園として街区公園などの整備を推進します。	○街区公園などの整備
			15 地域に特性に応じた公園の再整備	既設の街区公園などにおいて、施設の老朽化などにより、市民ニーズに対応できなくなった公園を中心に再整備を図ります。	○既設の街区公園などの再整備
		6) 市民ニーズに対応した緑の都市づくり	16 都市構造に対応した緑化推進	街なか居住拠点や防災・交流拠点など、都市構造上、重要な場所においては、重点的な緑化の推進、緑地の創出を図ります。	◎緑化重点地区の指定 ◎市民緑地認定制度の活用
			17 グリーンインフラを活用した都市づくりの推進	総合的な治水対策や賑わいづくり、暑熱対策などの複数の地域課題に対応できるグリーンインフラ活用型の都市づくりを推進します。	◎グリーンインフラの活用推進
			18 多様な市民ニーズへの対応	公園の利活用促進のため、多様な市民ニーズへの対応を図るとともに、誰もが利用できるインクルーシブパークの整備を推進します。	○市民ニーズに対応した公園再生 ◎インクルーシブパークの整備推進
	基本方針3 地域と人をいかに 持続可能な緑の都市づくり 【keyword：活用・協働】	7) 地域の景観資源の保全・活用	19 シンボルとなる景観資源の保全・活用	地域のシンボルとなる樹木、樹林地、河川、歴史的な街道、街並みなどの景観資源を保全し、緑の都市づくりへの活用を図ります。	○街路樹の更新など道路緑化の推進 ○歴史的な景観資源の保全活用
			20 民有地緑化の促進	「あま市宅地開発などに関する指導要綱」に基づく公園緑地の緑化指導や、県の緑化を支援する制度を活用した民有地緑化を促進します。	○開発指導要綱に基づく緑化指導 ○「あいち森と緑づくり事業」の活用
			21 公共施設の緑化推進	公共施設の緑化を推進するとともに、多くの市民が利用する公共施設においては、緑化の推進によるイメージアップを図ります。	○公共施設の緑化推進
		8) 市民や事業者との連携・協働の推進	22 市民参加による公園・緑地の利便性の向上	地域の賑わい創出やコミュニティ醸成のために、市民参加による公園・緑地の利便性向上を図り、そのための協議会設置を推進します。	◎利便性向上に資する協議会の設置
			23 民間活力導入による公園の運営	指定管理者制度や公募設置管理制度（Park-PFI）、公園設置管理許可制度など、民間活力導入による公園の管理運営を推進します。	◎指定管理者制度や Park-PFI の導入 ◎協働によるドッグランの管理運営
			24 地域活動団体の育成・支援	まちづくりの活動団体や NPO 法人、事業者などと連携した緑の都市づくりを推進するとともに、地域活動団体の育成・支援に努めます。	◎「みどり法人」制度の活用 ○事業者の CSR 活動との連携推進
		9) 緑に関する情報発信と普及啓発	25 緑に関する情報発信	緑に関する各種施策や連携・協働の取組み、緑化支援制度などについて、広報誌や Web を活用して積極的に情報発信を行います。	○情報発信の充実 ○緑化支援制度の周知・PR
			26 緑に関する普及啓発	市民や事業者との連携・協働のきっかけとなるように、植樹祭や緑に関する講習会の開催などにより、普及啓発を図ります。	○植樹祭など緑化イベントの開催 ○ガーデニングなどの講習会の開催
			27 環境学習や啓発活動の充実	自然環境保全や地球温暖化対策に関して、市民一人ひとりが認識と理解を深め、行動に移せるように情報提供や啓発活動を強化します。	○子どもたちへの環境学習の推進 ○生涯学習による啓発活動の充実